

令和6年度 狂犬病予防注射のお知らせ

令和6年度の狂犬病予防注射を下記の日程で行いますのでお知らせします。

犬を飼っておられる方は、決められた日、又は予備日に狂犬病予防注射を受けてください。

また、町が実施する狂犬病予防注射を受けられない方は、各個人で獣医師による予防注射を受けて、必ず役場環境水道課の窓口で手続をしてください。

期 日	場 所	対 象 地 区	時 間
4月4日(木) 【多良校区】	太良町役場	伊福・江岡・早垣・杉谷 栄町・片峰・古賀・端古賀	9:30~10:30
		上記以外の大字多良地区	10:30~11:40
		大字糸岐地区	11:40~13:00
4月5日(金) 【大浦校区】	大浦支所	下記以外の大字大浦地区	10:00~11:30
	道越環境広場	道越・竹崎	13:00~14:00
4月22日(月) 【予備日】	太良町役場	多良校区	9:30~10:30
	大浦支所	大浦校区	11:00~11:30

※当日犬の体調が悪いと思われる場合は、事前に申し出てください。

獣医師が判断して、注射を見合わせることもあります。

※狂犬病予防注射を受ける場合は、1頭につき、下記の手数料がかかります。

区 分	手 数 料
注射のみの場合(町に登録されている犬)	3,250円(①+②)
<u>新規登録</u> 及び 注射の場合	6,250円(①+②+③)

○注射手数料 2,700円 …… ①

○注射済票交付手数料 550円 …… ②

○登録手数料(鑑札交付 生涯1回) 3,000円 …… ③ ※裏面もご覧ください

犬を飼われている方へのお願い

○犬は、必ずつないで飼ってください。

最近、犬の放し飼いにより、「安心して近所を歩けない」「子供が犬に追われた」「畑が荒らされた」などの苦情が数多く寄せられています。

「うちの犬は人に慣れているから大丈夫」など、安易な気持ちで放し飼いをされている例が見受けられますが、その行為が周りの方に多大な迷惑をかけています。犬の放し飼いは絶対にしないでください。

○犬の散歩はマナーをお守りください。

犬の散歩は、必ずつないで行ってください。

また、道路や家の周り、畑などに犬のフンがそのままあるという苦情も数多く寄せられています。自分一人だけなら大丈夫という気持ちをなくし、犬の散歩の時はビニール袋等を準備し、犬が散歩途中でしたフンは、飼い主の方が責任を持って処理をしてください。

○犬を飼うときには、町への手続きが必要となります。

次の場合は、必ず役場環境水道課の窓口で手続きをしてください。

区 分	手続名	手数料
新しく犬を飼い始めたとき または、子犬が生まれ91日以上経過したとき	登録申請	3,000円
病気や事故等で犬が死んだとき	死亡届	無料
飼い主の住所や犬の所在地が変わったとき	変更届	無料
町で実施する狂犬病予防注射を受けずに、 個人で獣医師による狂犬病予防注射を受けたとき	注射済届	550円

お問合せ先 太良町環境水道課 環境係
TEL 67-0792 (直)